

教員・助教員更新講習会 細則

2020 年度
教員・スクール事業委員会

1. 教員検定員連絡会議

教員・スクール事業委員会と教員検定員の連絡網を設け「教員検定員連絡会議」と称する。委員会と検定員、及び検定員同士で情報を共有し、教員検定員業務の円滑化と基準統一を図るものとする。

2. 教員更新講習会の開催

教員・助教員更新講習会は、都道府県連盟、教員検定員、及び JHF が開催することができる。受講人数が 5 名以上となることが望ましい。

3. 教員更新講習会の目的

教員更新講習会は、教員・助教員に対して新しい制度及び知識を伝達するとともに、教員・助教員がお手本としての飛行技術を有すること、及び知識の伝達ができることを確認することを目的とする。教員検定員が、教員・助教員の技量不足あるいは理解不足を認めた場合は、教員検定員連絡会議に諮った上で「保留」とする。保留とされた教員は、教員検定員の指導を受けて技量の向上に努め、再受検して一定の水準を満たすものと認められれば更新することができる。

4. 申込方法

教員・助教員更新講習会の申し込みには、下記を主管する都道府県連盟に提出する。

1. 教員・助教員更新講習会申込書
2. 更新申請時に有効な普通救急救命講習会の修了証
3. 事前に飛行実技を撮影したビデオ（6 か月以内のもの。上級タンデム証を有する者は免除）
4. 参加費（エリア費・宿泊費等は別途各自負担）

5. 申し込み後の流れ

主管する都道府県連盟は、申込情報を担当教員検定員に伝達する。

担当教員検定員は開催場所と連絡をとり、開催要項の変更等があれば受講者へ連絡する。

事前提出ビデオは教員検定員が必ず確認し、問題があれば事前に要改善点を指摘することもできる。

6. 飛行実技の事前提出ビデオ（PG の場合）

*テイクオフの演技のみテイクオフ場から撮影し、それ以外はランディング場から撮影する。

- ・テイクオフ（フロントライズアップ推奨）
- ・片翼潰し 30%
- ・ローリング（バンク 30 度～45 度）
- ・360 度旋回 2 周（20 秒以内）
- ・ランディング（スタンディングフォームとファイナルアプローチの直線がわかるもの）
- ・S 字スラローム（グランドハンドリング）

*エリア条件により 1 回の飛行ですべての演技を実施できない場合は、360 度 2 周は省略してもよい。

*ビデオでは、すべての課題演技が一連の流れでなくても、分割して録画されたものでもよいが、必ず同じグライダーを使用すること。

*少なくとも 1 つの課題演技と着地までを一連の動画とし、降りた場所とターゲットの範囲を撮影する。

*撮影のサイズは、画面全体の30%以上に機影が写るものとする。デジタルズーム等で機影が明らかにぼやけているものは認めない。

*撮影機材は、上記の条件を満たすスマートフォンまたはビデオカメラを使用する。委員会からビデオカメラを貸し出すことも可能。

7. 事前提出ビデオの目的

更新講習会は飛行実技を中心に実施するが、気象条件等により実技が実施できなかった場合には、事前提出ビデオを技量判断の参考にする。

また、教員検定員が事前に受講者の技量を把握することにより、更新講習会を安全に実施することができる。

8. 教員更新講習会における「保留」の判断

パイロット証レベルのフライト実技及び教員・助教員に求められる知識があると認められれば更新とし、認められない場合は保留とする。

保留にすべきと判断した教員検定員は、当該受講者の飛行実技ビデオを教員検定員連絡会議に提出し、更新講習会の担当者の他に2名以上の教員検定員が「保留」の判定をした場合は、その受講者の更新は認められない。

9. 教員・助教員更新講習会の標準カリキュラム

①飛行実技可能な場合

机上講習

- ・教員・助教員更新に必要な情報
- ・事故情報報告及び改善策など
- ・上級タンデム技能証の目的の説明
- ・上級タンデム技能証の有効範囲
- ・タンデムの保険について、ルールを破って保険が適用された場合の影響
- ・上級タンデム検定会の開催方法、演技科目及び採点方法

飛行実技

- ・テイクオフ
- ・片翼つぶし 30%
- ・360度連続 2周 20秒
- ・アプローチとランディング

グランドハンドリング

S字スラローム

バンクをつけ、投影面積が小さくなり揚力が不足する分を、パイロットの移動と加速によって補う動きが必要。この点をしっかり事前講習してから実施するものとする。

保留となる基準

飛行実技

1. 上級タンデム採点表に基づいて採点し、2項目以上-4点があった場合
2. 失速（失速寸前を含む）・スタ沈・ハードランディング・その他講習生の手本とならないことが明らかかな演技

ターゲット計測については、許容する範囲を通常の採点より大きくすることは検定員の裁量で可能とする。ただし、その許容範囲はすべての受検者に適用すること。

S字スラローム

頭上でキープしながら傾きをつけずにS字をクリアするのはOKとし、それさえできないものは保留とする。

飛行実技の保留の解除

- ・保留の解除には、保留になった科目について教員検定員による再検定を受けるか、またはJHFに動画を提出する。
- ・動画の場合は、全ての演技を一連の動画で撮影し、演技者が本人とわかるものを提出する。当該課目が上級タンデム検定基準の4点以上であればOKとする。
- ・再検定費用は別途必要とする。

教員・助教員更新講習会の標準カリキュラム

②飛行実技が実施できない場合

※高高度飛行ができなくても、可能であれば、S字スラロームを実施する。ライズアップはフロント及びリバースの両方を確認する。

机上講習

飛行できる場合と同内容

教習実技

教員検定で実施されているものと同じの教習実技検定を実施

問題A群・B群よりくじ引きにて実施する。

持ち時間10分程度（質疑応答を含む） ※ビデオ撮影してJHFへ提出。

優秀な教習実技は、教員・助教員検定会の教材として採用することがある。

保留となる基準

- 1) 事前提出の飛行実技ビデオを更新講習会の場で確認し、前述の「保留となる基準」に該当する場合
- 2) 教習実技で明らかに誤った説明をしている場合

保留の解除

- 1) の場合は前述の「飛行実技の保留の解除」と同じとする。
- 2) の場合は教員検定員が指定するA群・B群各2問についてレポートをJHFへ提出し、教員検定員連絡会議で確認する。

10. 教員検定員の報酬経費

日当及び経費は、JHF規定に基づいて支払われる。